

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 佐藤 誠治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日)	(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	76,593	69,102	71,107	70,388	60,102
連結経常利益	百万円	24,961	17,419	16,047	17,863	10,640
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	16,494	11,092	11,406	12,483	8,068
連結包括利益	百万円	15,076	8,583	10,232	11,991	9,480
連結純資産額	百万円	117,773	126,356	136,589	148,581	158,061
連結総資産額	百万円	2,778,726	2,738,786	2,530,596	2,608,103	2,460,480
1株当たり純資産額	円	168,247.32	180,509.89	195,127.35	212,258.58	225,802.74
1株当たり当期純利益	円	23,563.88	15,846.37	16,295.67	17,833.67	11,526.08
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.23	4.61	5.39	5.69	6.42
連結自己資本利益率	%	14.96	9.08	8.67	8.75	5.26
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	153,075	△159,066	△153,122	13,351	△71,351
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△84,735	273,788	241,373	△42,129	113,265
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△10,000	△7,900	△6,200	△12,200	△4,100
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	220,343	327,164	409,215	368,237	406,051
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,493 [154]	1,620 [153]	1,703 [157]	1,708 [146]	1,728 [133]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計—期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	77,295	69,378	70,929	70,315	59,784
経常利益	百万円	24,646	16,584	15,166	17,286	10,430
当期純利益	百万円	16,333	10,633	10,777	12,141	7,924
資本金	百万円	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数 普通株式	千株	700	700	700	700	700
純資産額	百万円	110,517	118,642	128,244	139,894	149,231
総資産額	百万円	2,770,253	2,729,348	2,522,628	2,601,299	2,454,427
預金残高	百万円	2,238,422	2,079,930	2,002,780	1,887,387	1,722,520
貸出金残高	百万円	1,596,777	1,694,688	1,653,880	1,733,918	1,663,690
有価証券残高	百万円	872,376	573,655	321,052	339,456	236,054
1株当たり純資産額	円	157,881.43	169,488.73	183,206.86	199,849.65	213,188.44
1株当たり配当額 普通株式	円	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益	円	23,333.81	15,191.10	15,396.35	17,345.23	11,320.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.98	4.34	5.08	5.37	6.08
自己資本利益率	%	13.13	9.08	8.93	9.45	5.98
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,435 [147]	1,552 [148]	1,639 [153]	1,643 [144]	1,665 [131]
株主総利回り (比較指標：—)	%	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

2001年1月	米国テキサス州ダラスを本拠とし、世界の主要地域で投資活動をしている大手ファンドLone Starの運営するローン・スター・ファンドⅢ, (U. S.), L. P. 及びローン・スター・ファンドⅢ, (Bermuda), L. P. の出資により、株式会社日本ファイナンス・インベストメンツ (NFI) として設立される
2001年5月	商号を株式会社東京スター銀行へ変更
2001年5月	銀行業の免許等を取得
2001年6月	株式会社東京相和銀行から営業の全部譲渡を受けて営業開始
2001年12月	不動産ノンリコースローン取扱開始
2002年1月	投資信託窓口販売開始
2002年3月	上野支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2002年3月	日比谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2002年4月	損害保険商品販売開始
2002年7月	東京信用組合3店舗営業譲受
2002年7月	東京中央信用組合6店舗営業譲受
2002年8月	千葉県商工信用組合8店舗営業譲受
2002年10月	生命保険商品販売開始
2002年11月	千葉支店及び横浜支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2002年12月	DIPファイナンス取扱開始
2003年2月	スターワン口座/スターワン住宅ローン販売開始
2003年3月	株式会社中部銀行4店舗営業譲受
2003年4月	株式会社東京シティファイナンスの株式100%を取得し、同社とその子会社であった株式会社シティクレジットを子会社化
2003年5月	おまとめローン「BANK BEST」販売開始
2003年6月	自由が丘支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2003年6月	委員会等設置会社へ移行
2003年8月	本店営業部ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2003年9月	株式会社シティクレジットを、株式会社東京スター銀キャピタルに社名変更
2003年12月	調布支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2004年1月	総合住宅ローン株式会社の株式94%を取得し子会社化
2004年3月	平塚宮の前支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2004年4月	立川支店ファイナンシャル・ラウンジ (高島屋店舗内) オープン
2004年6月	大阪支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2004年10月	株式会社東京シティファイナンス、株式会社東京スター銀キャピタル、株式会社東京スター銀カード及び総合住宅ローン株式会社を合併し、株式会社TSBキャピタルとして発足
2004年11月	船橋支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2005年2月	名古屋出張所オープン(2006年7月より 名古屋支店ファイナンシャル・ラウンジ)
2005年4月	藤沢支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2005年5月	渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2005年8月	証券仲介業務開始
2005年9月	みのり債権回収株式会社(現社名 TSB債権管理回収株式会社)の株式100%を取得し子会社化
2005年10月	福岡出張所オープン(2007年3月より 福岡支店ファイナンシャル・ラウンジ)
2005年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2006年11月	仙台支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2007年10月	吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2007年12月	浦和支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2008年3月	札幌支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2008年3月	ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーが当行株式及び新株予約権に対し、2008年2月5日より2008年3月6日まで公開買付けを実施し、当行議決権の98.31%に相当する株式を取得
2008年7月	東京証券取引所市場第一部より株式の上場廃止
2008年9月	主要株主が当行の発行済株式の全てを取得
2009年2月	銀行代理業務委託契約をスターツ証券株式会社及び株式会社ライフプラザホールディングスと締結
2009年5月	広島支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン

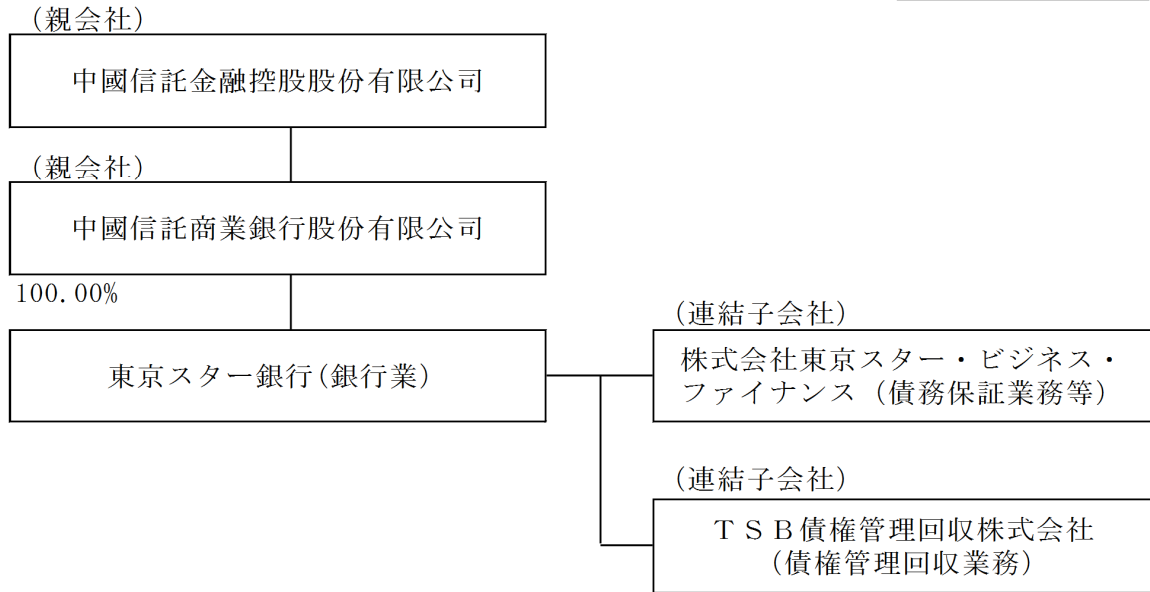
2009年6月	神戸支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2011年6月	シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社が株式譲渡により 当行議決権の98.16%（それぞれの議決権割合49.08%）に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
2014年6月	中國信託商業銀行股份有限公司が株式譲渡により当行の議決権の100%に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
2015年9月	梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2015年10月	小岩支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
2017年4月	難波支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン（大阪支店ファイナンシャル・ラウンジを移転・改称）
2017年11月	相談特化型の小型店舗1号店である、南砂町アドバイザープラザをオープン
2017年12月	代々木上原アドバイザープラザ（相談特化型の小型店舗2号店）オープン
2018年5月	三軒茶屋アドバイザープラザ（相談特化型の小型店舗3号店）オープン
2018年7月	日本初の外国人起業家ビジネスコンテスト、最終選考会を開催、最優秀賞をはじめとした各賞を決定
2018年11月	浜田山アドバイザープラザ（相談特化型の小型店舗4号店）オープン
2018年12月	東京都以外で初めての小型店舗となる川口アドバイザープラザ（相談特化型の小型店舗5号店）オープン
2019年4月	人材育成の強化と働き方改革の一環として、行員の兼業を解禁

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社（2019年3月31日現在、当行、親会社2社、連結子会社2社及び関連会社（持分法適用会社）3社により構成）は、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

[銀行業務] 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務 等

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 中國信託商業銀行股份有限公司は、当行の発行済普通株式の全部（700,000株）を所有する当行の親会社であります。中國信託金融控股股份有限公司は、中國信託商業銀行股份有限公司の親会社であるため、当行の親会社は、中國信託商業銀行股份有限公司及び中國信託金融控股股份有限公司となっております。

4 【関係会社の状況】

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万台湾元)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	140,685	銀行業	100 (-)	1 (1)	-	-	-	-
中國信託金融控股股份有限公司	台湾 台北市	198,303	金融サービス業	100 (100)	- (-)	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都 新宿区	500	貸金業、債務保証業務	100 (-)	7 (-)	-	預金取引・債務保証	-	-
T S B 債権管理回収株式会社	東京都 港区	500	債権管理回収業	100 (-)	6 (-)	-	預金取引・業務受託	当行より建物の一部賃貸	-
(持分法適用関連会社) 3社	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
 3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は間接所有の割合（内書き）であります。
 5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
 6. 親会社の資本金の額は、2018年12月31日時点のものであります。
 7. T S B 債権管理回収株式会社は、2019年6月24日付で東京都多摩市に移転しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

事業所の名称	当行	その他	合計
従業員数（人）	1,665 [131]	63 [2]	1,728 [133]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員108人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行グループは銀行業の単一セグメントであることから、セグメント別に替えて、事業所別に記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,665 [131]	41.8	8.4	9,266

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員107人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当行並びにその連結子会社（以下「当行グループ」といいます。）は、2018年5月に新たな経営理念（ミッション、ビジョン、バリュー）を策定しました。

当行の新たな経営理念（ミッション、ビジョン、バリュー）

ミッション Mission

あなたの未来に、確かな見通しを。

Trusted Advisor for Your Future

ビジョン Vision

全役職員が生き活きと働き、常にお客さまと社会の役に立ち、持続的に成長する「いい会社」になる。

To be a Great Company

バリュー Values

- ・ 徹底的な顧客目線 Customer Perspective
- ・ 圧倒的なスピードと差別化 Speed and Differentiation
- ・ 全体最適 Team Optimization
- ・ 高い志 Integrity and Aspiration

当行グループは、この新たな経営理念に基づき、個人のお客さまや法人のお客さま、あるいは、日本人のお客さまや外国人のお客さまなど、あらゆるお客さまがそれぞれの未来に確かな見通しを立てられるよう、お客さまのサポーターとして徹底的な顧客目線で物事を考え、お客さまの課題解決に全力で取り組んでまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、日本銀行の推進する「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の効果により、きわめて緩和した状態の金融環境のなか、高水準で推移する企業収益及び雇用・所得環境の改善を背景とした所得の増加とそれに伴う支出の増加の循環が持続するもとで、緩やかな拡大を続けておりますが、年度終盤の景気動向には弱さもみられます。

海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が続いております。米国経済は、着実な回復を続けており、欧州経済も緩やかに回復しています。足許では、通商問題の動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱問題の動向等がリスクとして挙げられるものの、海外経済の先行きとしては、緩やかな回復を続けると想定しております。

国内経済の先行きについては、当面、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、きわめて緩和した状態の金融環境が続くなか、雇用・所得環境の改善を背景として緩やかな拡大を続けると見込んでおりますが、消費税率引き上げの影響や海外経済の動向等が経済下振れの要因となる可能性があります。

(3) 対処すべき課題

当行グループの営業基盤の中心である首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。そして超低金利の定着、フィンテック等の新たな金融サービスの台頭や人口減少社会の到来など、環境の変化には著しいものがあります。こうした時代においても徹底的に「お客さまの役に立つ」存在となり、持続的に成長するいい会社となるため、当行グループは昨年5月に新たな経営理念を策定しました。「一億総不安社会」とも言われる現在の日本において、あらゆるお客さまがそれぞれの未来に確かな見通しを立てられるよう、お客さまのサポーターとして、またTrusted Advisor（身近で信頼できる相談相手）として徹底的な顧客目線で物事を考え、お客さまの課題解決に全力で取り組んでまいります。

また、当行グループにおけるコーポレートガバナンス体制をより一層強化するとともに、財務報告に係る内部統制の充実化をさらに推進してまいります。そして、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

さらに、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えており、健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当行並びにその連結子会社（以下「当行グループ」といいます。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。但し、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループでは、中小企業を中心とする顧客とのリレーションシップを強化し、ストラクチャードファイナンスなどの付加価値の高い金融サービスをはじめとする総合的な取引推進に経営資源を集中しております。また、親会社株主との連携を活かした競合他行との差別化により、国際業務を強化しております。当行グループがかかる戦略を実行するに際して、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加え、下記のような重要なリスクに直面しております。

○当行が強みとしているノンリコースファイナンス・買収ファイナンスなどのストラクチャードファイナンス、ホテル・再生エネルギーなど特定分野での貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、雇用情勢等の改善により個人消費が持ち直している一方で、企業の景況感は一降気味とみられており、今後の更なる成長やその収益性の拡大・維持については保証されていません。

○当行グループが重点的に取り組もうとしている親会社株主との連携を活かした国際業務において、今後の国際政治情勢の変化や米中貿易摩擦等による海外経済の不確実性の高まりや為替動向の不透明感の拡大で景気が下向きになることに伴い、当初想定していた成長が見込めなくなる等の事態が発生することにより、事業戦略の一部見直しが必要となる可能性があります。

○わが国の銀行業界は長期に渡る金融緩和政策の影響により総資金利鞘の縮小傾向が続き、かつ企業の資金需要も伸び悩むという厳しい環境が続いております。一方、国内外の景気下振れによる企業業績の悪化で信用コストの増加懸念が増してきており、信用コストを貸出金利に反映できず、収益性が低下するリスクがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、当行の企業Missionである「あなたの未来に、確かな見通しを。(Trusted Advisor for Your Future)」を実現すべく、「人生の見通しセミナー」の開催や個別の「アドバイザーサービス」の提供によるお客さまとの長期間のリレーションの維持・強化を図っております。

また、お客さまに気軽に相談いただけるよう相談業務に特化した小型店舗の出店や、インターネットバンキング、コミュニケーションセンター（コールセンター）、ATMなどの多様なチャネル基盤を増強するなど、「徹底的なお客さま目線」で利便性の向上やサービスのより一層の充実に努めております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が困難となる可能性があり、当行グループのリテール金融業務の拡大計画が将来必ず成功する保証はありません。

(3) 他行との競合について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループの努力が常に実を結ぶとは限らず、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、日本の銀行業界においては、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行グループは、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出は、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行グループとしては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンとのバランスを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。

今後も、事業提携や買収を検討してまいりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

2 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、経済状況が急速に悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が大幅に低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、引当金額を大幅に上回る可能性があります。そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となり、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行グループの不動産業・物品貸貸業向け融資の比率は、2019年3月末において貸出金全体の約12%を占めており、特に不動産ノンリコースローンでは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析が極めて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有しておりません。また、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

(4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行グループは、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、特に預金等の取引については、完全にこれを排除することは困難といえます。従って、特定の顧客等に関する風評によっては、当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

3 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行グループは、債券、株式、デリバティブ商品等の金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの投資活動は、内外金利、外国為替、有価証券の市場変動等により影響を受けます。債券への投資については、金利が上昇した場合に債券価格が下落することに伴い評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行グループでは、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上する可能性があります。また、円高が進行した場合には、当行グループが保有する外貨建て資産に評価損が発生する可能性があります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合等には、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

その他、金融危機等の発生により金融市場の流動性が著しく低下した場合には、当行グループが保有している金融商品の売却が困難となるか、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、又は条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、2019年3月末における当行の負債の74.7%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金（特に個人顧客からの預金）に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行グループの信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行グループの貸出業務における利幅、その他当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、営業チャネルの多様化を進めており、ATM、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムのキャパシティ（容量）及び信頼性に大きく依存することになります。

そこで当行は、2015年5月より日本電気株式会社（以下「NEC」といいます。）製の新たなオープン系システムに移行しました。新たなオープン系システムの機器管理、運用はNECに委託しており、NECの東日本アウトソーシングセンターにて、管理運行されています。また、災害時等のバックアップサイトとして、NECの西日本アウトソーシングセンターにて、災害対策機を設置し、速やかな復旧体制を構築しております。新たなオープン系システム稼働後、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止したことはありませんが、今後、新システム導入に起因する重大なシステム・トラブルや、地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに当行グループは、NECのほかにATMオペレーションを富士通に委託する等、当行グループの業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。このように外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができそうですが、反面、外部業者がサービスの提供を停止した場合には、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、当行グループの業務が中断され、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 サイバーセキュリティに関するリスクについて

当行グループは、サイバー攻撃手法の多様化、対象や範囲の拡大に対応すべく、脅威情報の収集と分析、サイバーセキュリティ監視体制の構築、多層防御の考え方に基づいた未然防止態勢及び発生時の効果的で迅速な対応の実現を図る対応態勢を整備しております。

しかしながら、未知の脅威などにより、情報の漏えい・滅失・毀損、情報通信システムの機能不全や誤作動が生じる可能性があり、この場合、業務停止やこれに係る損害の賠償、行政処分による信頼低下など、当行グループの業務運営、業績、財政状況及び評価に悪影響を及ぼす恐れがあります。

6 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、2001年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の種類の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない種類の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、2001年6月の営業譲受から現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生しておりませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行グループでは、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害や大規模停電、原子力災害、疫病等を含むその他災害及びテロ等による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当行グループでは、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、それでもなお、個人情報が漏洩する可能性は否定できません。

個人情報の漏洩が発生した場合には、当行グループの社会的評価が損なわれ、業績が悪化する可能性があります。また、金融当局から銀行法第26条に基づく行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国独自の金融システム全般の安全性・健全性には懸念は少ないものの、金融のグローバル化は著しく、海外における不測の事態を契機として、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

○政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する政策を取り入れる可能性があります。

○金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

○金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、急激な預金流出を招く可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 監督官庁等による広範な規制について

当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、当行グループは、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、収益機会を失うこともあります。また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁及び日本銀行の定期的な検査を受けております。当行グループが関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づく業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

また、過去あるいは将来の税務申告において、当行の税務処理につき課税当局より問題点が指摘される可能性もあります。

(7) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(8) 自己資本比率が悪化するリスクについて

2014年3月末より、主要国の金融監督当局を中心に構成されるバーゼル銀行監督委員会が公表した新たな自己資本比率規制（「バーゼルⅢ」）に基づいた、金融庁による新たな自己資本比率規制が、当行を含む国内においてのみ活動する金融機関に対し段階的に適用されております。当行は、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。2019年3月末における当行の連結自己資本比率は、9.73%（速報値）ですが、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があり、当行の自己資本比率が4%を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

連結粗利益は、役務取引等利益の減少等を主因に、前連結会計年度比9億円（2.0%）減少し、454億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に関連法人の投資ファンド運用益34億円を計上していたことや、信用コストの増加等により、前連結会計年度比44億円（35.3%）減少し、80億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比4.0%減少して1兆6,704億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前連結会計年度末比4.2%減少して2兆1,426億円となりました。不良債権比率（部分直接償却前）は1.04%から0.87%へ一段と低下しました。また自己資本比率は9.73%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められている4%を大きく上回る水準を維持しております。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績等については記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比378億円増加し、4,060億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の減少等により前連結会計年度比847億円減少し、713億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却による収入等により前連結会計年度比1,553億円増加し、1,132億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の償還による41億円の支出となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

国内貸出金利が低下傾向のなか、貸出金利息は前連結会計年度比微増となりましたが、有価証券利息配当金の減少を主因として、資金利益は前連結会計年度比減少となり、役務取引等利益も、投資信託関連手数料及び生命保険関係手数料等の減少を主因として、前連結会計年度比7億円の減少となりました。また、効率的支出を推進する一方で、前連結会計年度に抑制した広告宣伝費を通常ベースに戻した影響により、営業経費が前連結会計年度比3億円増加となった結果、連結営業純益は前連結会計年度比12億円の減少となりました。さらに、信用コストの増加及び前連結会計年度に発生した一過性の投資ファンド運用益等の要因により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比44億円減少し、80億円となりました。マイナス金利の定着等国内の金融機関をとりまく環境は厳しさを増しておりますが、収益向上を図る対応策として、「人生の見通しセミナー」を軸としたアドバイザリー戦略の強化、営業人員の人材育成と生産性向上、総合取引推進による収益の多様化、新規セクター・セグメントの開拓、中国信託商業銀行との協働による大口案件アレンジ、デリバティブビジネスの営業力・商品開発力の強化及び地方銀行との連携強化を通じた外貨建て資産への投資強化及び地方銀行との連携強化を通じた顧客基盤の拡大といった施策の推進に注力しております。

当行グループにおいては、預金等で資金を調達し、主に貸出金や有価証券等で運用しております。また、固定資産の取得等の資本的支出については、自己資金で対応しております。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績等については記載を省略しております。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は34,679百万円、役員取引等収支は5,902百万円、その他業務収支は4,890百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は26,437百万円、役員取引等収支は6,363百万円、その他業務収支は5,309百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は8,402百万円、役員取引等収支は179百万円、その他業務収支は△419百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,065	7,707	—	34,773
	当連結会計年度	26,437	8,402	160	34,679
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,520	11,654	0	(132) 41,042
	当連結会計年度	27,977	11,478	160	(92) 39,202
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,454	3,946	0	(132) 6,268
	当連結会計年度	1,539	3,075	0	(92) 4,523
役員取引等収支	前連結会計年度	6,957	301	619	6,639
	当連結会計年度	6,363	179	640	5,902
うち役員取引等収益	前連結会計年度	13,313	443	2,252	11,505
	当連結会計年度	12,380	334	2,136	10,578
うち役員取引等費用	前連結会計年度	6,355	142	1,632	4,865
	当連結会計年度	6,017	154	1,496	4,675
その他業務収支	前連結会計年度	4,441	576	—	5,017
	当連結会計年度	5,309	△419	—	4,890
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,608	4,993	—	9,602
	当連結会計年度	5,494	1,633	—	7,127
うちその他業務費用	前連結会計年度	167	4,416	—	4,584
	当連結会計年度	184	2,052	—	2,237

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は貸出金及び預け金を中心に2,413,718百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に39,202百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.62%となりました。なお、国内業務部門は1.25%、国際業務部門は3.54%となりました。

資金調達勘定平残は預金を中心に2,320,674百万円となりました。資金調達勘定利息は預金利息を中心に4,523百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.19%となりました。なお、国内業務部門は0.07%、国際業務部門は0.98%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(136,120) 2,229,009	(132) 29,520	1.32
	当連結会計年度	(131,774) 2,235,460	(92) 27,977	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	1,547,332	27,587	1.78
	当連結会計年度	1,535,736	26,356	1.71
うち有価証券	前連結会計年度	154,205	1,424	0.92
	当連結会計年度	126,942	1,135	0.89
うちコールローン	前連結会計年度	18,967	11	0.05
	当連結会計年度	19,056	12	0.06
うち預け金	前連結会計年度	352,772	304	0.08
	当連結会計年度	398,189	304	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,140,445	2,454	0.11
	当連結会計年度	2,148,668	1,539	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,795,475	2,042	0.11
	当連結会計年度	1,699,231	1,481	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	301,462	17	0.00
	当連結会計年度	385,138	24	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	24,789	—	—
	当連結会計年度	31,809	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	13,804	1	0.00
	当連結会計年度	34,389	3	0.00
うち借入金	前連結会計年度	881	—	—
	当連結会計年度	3,172	—	—

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度9,118百万円、当連結会計年度7,611百万円）を含めずに表示しております。

5. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度8,419百万円、当連結会計年度6,659百万円）及び利息（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	405,319	11,654	2.87
	当連結会計年度	323,930	11,478	3.54
うち貸出金	前連結会計年度	137,806	4,901	3.55
	当連結会計年度	159,356	6,808	4.27
うち有価証券	前連結会計年度	258,544	6,647	2.57
	当連結会計年度	157,062	4,585	2.91
うちコールローン	前連結会計年度	3,164	51	1.61
	当連結会計年度	1,041	18	1.77
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(136,120) 396,298	(132) 3,946	0.99
	当連結会計年度	(131,774) 312,738	(92) 3,075	0.98
うち預金	前連結会計年度	127,080	1,637	1.28
	当連結会計年度	134,536	2,207	1.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	1,307	29	2.29
	当連結会計年度	11,489	305	2.66
うち売現先勘定	前連結会計年度	40,063	542	1.35
	当連結会計年度	4,049	78	1.93
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	88,958	1,165	1.31
	当連結会計年度	27,495	311	1.13
うち借入金	前連結会計年度	2,662	40	1.50
	当連結会計年度	3,309	79	2.41

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,498,208	13,236	2,484,972	41,042	0	41,042	1.65
	当連結会計年度	2,427,616	13,897	2,413,718	39,362	160	39,202	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	1,685,139	—	1,685,139	32,488	—	32,488	1.92
	当連結会計年度	1,695,093	△0	1,695,093	33,164	—	33,164	1.95
うち有価証券	前連結会計年度	412,749	5,062	407,687	8,072	—	8,072	1.98
	当連結会計年度	284,005	4,940	279,064	5,721	160	5,560	1.99
うちコールローン	前連結会計年度	22,131	—	22,131	62	—	62	0.28
	当連結会計年度	20,097	—	20,097	31	—	31	0.15
うち預け金	前連結会計年度	352,772	8,174	344,597	304	0	304	0.08
	当連結会計年度	398,189	8,957	389,231	304	0	304	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,400,623	8,635	2,391,987	6,268	0	6,268	0.26
	当連結会計年度	2,329,632	8,957	2,320,674	4,523	0	4,523	0.19
うち預金	前連結会計年度	1,922,555	8,635	1,913,920	3,680	0	3,680	0.19
	当連結会計年度	1,833,767	8,957	1,824,809	3,688	0	3,688	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	301,462	—	301,462	17	—	17	0.00
	当連結会計年度	385,138	—	385,138	24	—	24	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	26,097	—	26,097	29	—	29	0.11
	当連結会計年度	43,298	—	43,298	305	—	305	0.70
うち売現先勘定	前連結会計年度	40,063	—	40,063	542	—	542	1.35
	当連結会計年度	4,049	—	4,049	78	—	78	1.93
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	102,763	—	102,763	1,166	—	1,166	1.13
	当連結会計年度	61,885	—	61,885	314	—	314	0.50
うち借入金	前連結会計年度	3,543	—	3,543	40	—	40	1.12
	当連結会計年度	6,481	—	6,481	79	—	79	1.23

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度9,118百万円、当連結会計年度7,611百万円）を含めずに表示しております。

3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度8,419百万円、当連結会計年度6,659百万円）及び利息（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度4百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

4. 相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は預金・貸出業務及び証券関連業務を中心に合計で10,578百万円となりました。役務取引等費用は団体信用保険料の支払いを中心に合計で4,675百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	13,313	443	2,252	11,505
	当連結会計年度	12,380	334	2,136	10,578
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,275	406	619	6,061
	当連結会計年度	6,391	287	640	6,038
うち為替業務	前連結会計年度	1,299	36	0	1,334
	当連結会計年度	1,309	46	0	1,355
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,536	—	—	2,536
	当連結会計年度	1,740	—	—	1,740
うち代理業務	前連結会計年度	99	—	—	99
	当連結会計年度	95	—	—	95
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	3	—	—	3
うち保証業務	前連結会計年度	1,850	1	1,631	220
	当連結会計年度	1,663	0	1,495	168
うち保険業務	前連結会計年度	1,247	—	—	1,247
	当連結会計年度	1,176	—	—	1,176
役務取引等費用	前連結会計年度	6,355	142	1,632	4,865
	当連結会計年度	6,017	154	1,496	4,675
うち為替業務	前連結会計年度	202	16	0	218
	当連結会計年度	225	21	0	247

- (注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。
 2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めておりません。
 3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,760,845	126,541	8,805	1,878,581
	当連結会計年度	1,584,728	137,792	9,192	1,713,328
うち流動性預金	前連結会計年度	915,308	—	8,805	906,502
	当連結会計年度	891,931	—	9,192	882,739
うち定期性預金	前連結会計年度	843,128	—	—	843,128
	当連結会計年度	689,939	—	—	689,939
うちその他	前連結会計年度	2,408	126,541	—	128,950
	当連結会計年度	2,857	137,792	—	140,649
譲渡性預金	前連結会計年度	359,685	—	—	359,685
	当連結会計年度	429,326	—	—	429,326
総合計	前連結会計年度	2,120,531	126,541	8,805	2,238,266
	当連結会計年度	2,014,054	137,792	9,192	2,142,654

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は定期預金と定期積金の合計であります。
4. 相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	1,740,836	100.00	1,670,433	100.00
製造業	33,254	1.91	44,698	2.68
農業、林業	81	0.00	4,094	0.24
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	7,570	0.43	9,029	0.54
電気・ガス・熱供給・水道業	28,175	1.61	31,363	1.87
情報通信業	21,405	1.23	11,312	0.67
運輸業、郵便業	2,121	0.12	7,411	0.44
卸売業、小売業	61,917	3.55	64,454	3.86
金融業、保険業	74,729	4.29	88,743	5.32
不動産業、物品賃貸業	227,142	13.04	205,305	12.30
その他サービス業	287,798	16.53	267,933	16.04
地方公共団体	—	—	—	—
その他	996,642	57.25	936,088	56.04
海外	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,740,836	——	1,670,433	——

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	43,812	—	—	43,812
	当連結会計年度	19,120	—	—	19,120
地方債	前連結会計年度	3,169	—	—	3,169
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	49,945	—	—	49,945
	当連結会計年度	32,162	—	—	32,162
株式	前連結会計年度	7,282	—	4,865	2,417
	当連結会計年度	7,282	—	4,961	2,320
その他の証券	前連結会計年度	44,437	191,106	—	235,543
	当連結会計年度	27,142	150,644	—	177,786
合計	前連結会計年度	148,647	191,106	4,865	334,888
	当連結会計年度	85,707	150,644	4,961	231,389

- (注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. その他の証券には外国債券及び外国株式を含んでおります。
4. 相殺消去額は当行が保有する連結子会社及び関連会社の株式であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.73
2. 連結における自己資本の額	1,568
3. リスク・アセットの額	16,107
4. 連結総所要自己資本額	644

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	9.15
2. 単体における自己資本の額	1,464
3. リスク・アセットの額	16,001
4. 単体総所要自己資本額	640

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	33
危険債権	105	64
要管理債権	3	2
正常債権	17,320	16,658

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2018年度、銀行業においては、4,263百万円の設備投資を実施いたしました。

銀行業を営む営業所としては、インターネット上の特定目的支店（1店）を除いて、現在、首都圏を中心に31本支店及び5出張所のネットワークを構築しております。

その他、子会社の2営業所を有しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店他18店	東京都	銀行業	店舗	—	—	988	322	0	1,311	1,129
	—	横浜支店他2店	神奈川県	銀行業	店舗	—	—	133	23	—	156	64
	—	千葉支店他2店	千葉県	銀行業	店舗	458.85	269	116	23	—	409	48
	—	浦和支店他2店	埼玉県	銀行業	店舗	165.27	206	132	32	—	370	39
	—	難波支店他1店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	196	68	—	264	66
	—	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	—	—	32	4	—	36	14
	—	福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	—	—	33	4	—	38	9
	—	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	—	—	10	5	—	15	9
	—	札幌支店	北海道	銀行業	店舗	—	—	12	4	—	17	9
	—	広島支店	広島県	銀行業	店舗	—	—	55	13	—	69	9
	—	神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	—	—	36	14	—	50	12
	—	杉並事務センター	東京都	銀行業	事務センター	4,966.78	731	0	214	—	946	163
	—	せいせき事務センター	東京都	銀行業	事務センター	—	—	173	39	—	212	94
	—	その他の施設	東京都他	銀行業	—	2,322.32	692	9	216	—	919	—
	計	—	—	—	7,913.22	1,899	1,931	987	0	4,819	1,665	
国内連結子会社	(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス他1社	—	東京都	銀行業	事業所他	—	—	39	47	—	87	63

(注) 1. 土地は全て自己所有であり、借地はありません。建物の年間賃借料は2,719百万円であります。

2. 動産は、事務機械400百万円、その他634百万円であります。

3. 当行店舗外現金自動設備1か所はその他の施設に含めて記載しております。

4. 上記のほか、ソフトウェアの資産計上残高は8,434百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・移設

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
					総額	既支払額			
当行	せいせき事務 センター	東京都 多摩市	銀行業	事務センタ ー	985	—	自己資本	2018年 8月	2019年 7月
当行	松戸支店	千葉県 松戸市	銀行業	店舗	40	5	自己資本	2018年 10月	2019年 4月

(2) 除却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の 予定時期
当行	杉並事務センター	東京都 杉並区	銀行業	事務センター	70	2019年5月
当行	(旧) 松戸支店	千葉県 松戸市	銀行業	店舗	1	2019年4月

(3) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定時期
当行	杉並事務センター	東京都 杉並区	銀行業	事務センター	1,220	2019年7月
当行	(旧) 松戸支店	千葉県 松戸市	銀行業	店舗	269	2019年7月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株式制度は 採用しておりません。
計	700,000	700,000	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2010年6月25日 (注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
2013年6月25日 (注2)	△200	700	—	26,000	—	24,000

(注) 1. 有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2. 2013年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	700,000	—	—	700,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
中國信託商業銀行股份有限公司	台湾台北市南港區經貿二路166、 168、170、186、188號	700	100.00
計	—	700	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努めるとともに、企業価値の向上を図り、株主の利益に資することを目的とし配当を実施することを基本方針としております。

当行は、定款の定めにより、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができ、また、この他にも剰余金の配当をすることができます。なお、毎事業年度における配当の回数等に関し決定している特段の方針はございません。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

毎事業年度の配当の決定に当たりましては、上記の基本方針に沿って、機動的に対処しております。

内部留保資金の用途につきましては、高い収益性が見込まれる新規投資など、当行の企業価値の向上を図るための投資等に充当してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行は開業当初より執行役員制度を導入し、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、2003年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として執行役へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。2006年5月の会社法施行後は、当行は「委員会設置会社」として、また2015年5月の改正会社法（平成26年改正会社法をいいます。以下同じ。）施行後は、「指名委員会等設置会社」として、上記の体制を維持しております。

① 会社機関の内容

ア. 取締役会

取締役会は取締役7名で構成され、うち3名が社外取締役であります。取締役の選任については、指名委員会が取締役として相応しい知識、経験、能力を評価するための取締役候補者選任基準、再任評価基準等に則した候補者を選任し、取締役会はこの選任議案を株主総会へ上程しております。取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督のほか、役員に関する事項として、執行役選任基準に準じた執行役の選解任に係る承認を行っており、2019年3月期には12回開催されております。また、関連当事者間の取引について、会社や株主共同の利益を害することのないよう、役員の利益相反取引に該当する可能性のある取引に対し、事前報告、事前承認、事後報告並びに監査委員会による事後検証等を行う体制を構築しているだけでなく、主要株主等との取引についても、取引監査委員会にて監査を行い、必要に応じて取締役会で承認を行う体制を構築しております。

イ. 三委員会

(ア) 指名委員会

指名委員会は、社内取締役候補者及び社外取締役候補者の選任手続に従い、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定しております。メンバーは取締役3名で構成され、現在は全員が社外取締役であります。社内取締役候補者については、経営判断能力及び経営執行能力に優れていること、十分な社会的信用を有すること等を、社内取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき候補者を選任しております。また社外取締役候補者については、経営者としての豊富な経験を有すること、もしくは職業専門家としての地位に就いている者であること、十分な社会的信用を有すること等に加え、当行との人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係に照らして、独立性が保てる者であることを社外取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき社外取締役候補者を選任しております。

(イ) 監査委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の議案内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

(ウ) 報酬委員会

報酬委員会は取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

ウ. 執行役会

執行役会は、執行役13名全員で構成され、代表執行役頭取（CEO）が議長となります。執行役会は、所定の重要な業務執行に関する意思決定を行い、また、執行役の業務執行状況について報告を受けております。執行役会は、原則として毎月2回開催しております。

エ. 取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保について特に留意しております。具体的には、銀行法上の当行の主要株主及び関連会社等と、当行並びに当行の子法人等との間で行われる取引について、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適切か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として取引監査委員会を設置しております。

取引監査委員会は、現在銀行主要株主である又は過去に銀行主要株主であった事業会社等（以下「事業親会社等」といいます。）出身以外の取締役のうち執行役でない取締役の中から取締役会が選定した者をもって構成されております。

② リスク管理体制の整備の状況

指名委員会等設置会社である当行では、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定するとともに、資本配賦等重要なリスク管理目標及びリスク許容レベルを設定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役員」が具体的なリスク管理手続規定や詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しております。

また、取締役会が制定した「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、各リスクを所管する専門部署を定めております。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」、市場性リスク・流動性リスクは「市場リスク管理部」、法務リスクは「法務部」、コンプライアンスリスクは「コンプライアンス統括部」、事務リスクは「事務部門」、システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）は「IT部門」、労務リスクは「人事部」、「総務・管財リスク」は総務部、レピュテーションリスクは「広報室」が所管しております。そして、これらのリスクを「統合リスク管理部」が網羅的・体系的に管理し、リスクの計量化を実施するとともに各リスク管理部署を統括し、統合的なリスク管理を行っています。各主要リスク管理部署は、リスクに関する規定などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や限度額管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役員及び取締役会への定期的な報告を行っています。

③ 内部統制システムの整備状況

ア. 業務執行の適正を確保するために必要な体制の整備

当行は、すでに会社法施行前から、監査委員会の職務を補助すべき使用人の配置等の内部統制システムの構築に努めてまいりましたが、2015年5月に施行されました改正会社法により要請された事項も含め、また、金融庁の公表している金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）や中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針も踏まえ、内部統制システムの整備・充実を図っております。

さらに2017年4月に施行されました改正銀行法により必要となった銀行グループの基本方針の策定、リスク管理方針の策定、子会社に対する経営管理の実施などの「金融グループにおける経営管理の充実等」に対応すべく、「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」及び「リスク管理基本ポリシー」を改定いたしました。

イ. 内部監査体制について

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置し、取締役会の直轄としております。内部監査部は、リスク管理、内部統制及びガバナンスプロセス等内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、監査結果を取締役会及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査部は、監査業務遂行のため必要に応じ、監査委員会及び会計監査人と連携して監査を実施しております。

ウ. 監査委員会の体制及び会計監査人との相互連携

監査委員会は社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、原則として毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しております。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、各年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っています。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会の事務局を設置しております。事務局は内部監査部が担当しており、執行役からの独立性を確保しております。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けております。そのほか、監査委員と担当監査人の間で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めております。

④ 当行と当行の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

⑤ 取締役との責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項による損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑦ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができ、株主総会の決議によっては定めないものとする旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により機動的に決定することが、株主の利益のために最善であると考えているためです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会決議による取締役及び執行役の責任の免除

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の同法第423条第1項による損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑪ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、子会社の監査役等との適切な連絡体制を確保し、子会社における内部統制の状況を適切に把握し、問題があれば適切に対応するために必要な体制を確保できるようにしなければならない旨の社内規程を定めております。具体的には、子会社各社と合意書を締結し、取締役等の業務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しております。また、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員及び子会社の代表者に報告することとなっております。

⑫ 役員報酬等の内容

役員	報酬等（百万円）
取締役	171
社内	138
社外	33
執行役	368
合計	540

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 18名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.3%)

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	黄 清苑	1949年9月7日生	1983年 10月 大和証券株式会社(現 大和証券株式会社) 国際金融部入社 2000年 6月 株式会社大和総研 理事 2005年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社(現 大和証券株式会社) 執行役員・アジアオセアニア担当 兼 大和証券SMBC香港リミテッド 会長 兼 大和証券SMBCシンガポールリミテッド 会長 2006年 4月 株式会社大和総研 顧問(現職) 2007年 6月 國泰金融控股股份有限公司 獨立董事 2007年 7月 國泰世華商業銀行 獨立(常務)董事 2008年 5月 國泰人壽保險股份有限公司 獨立董事 2008年 12月 臺灣證券交易所 董事 2012年 6月 台灣玻璃工業股份有限公司 獨立董事(現職) 2013年 7月 鴻海精密工業股份有限公司 董事(現職) 2016年 6月 聯廣傳播股份有限公司(現 格威傳媒股份有限公司) 董事(現職) 2017年 6月 國泰世紀產險股份有限公司 獨立董事 2018年 6月 財団法人中華民國工商協進會 理事 兼 國際事務委員會召集人(現職) 2019年 6月 当行取締役会長(現職)	(注3)	—
取締役	陳 佳文	1960年2月23日生	1990年 7月 荷蘭商業銀行(ABN AMRO銀行)副總經理 2007年 11月 CTBC(Mauritius) Holding Company 董事 2007年 11月 CTBC Bank Corp. (USA) 董事 2008年 3月 中國信託金融控股股份有限公司總經理 2009年 2月 中國信託創業投資股份有限公司董事 2009年 4月 中國信託資產管理股份有限公司董事 2009年 5月 萬通票券金融股份有限公司常務董事 2011年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司總經理(現職) 2017年 5月 中國信託金融控股股份有限公司專門委員(現職) 2018年 6月 当行取締役(現職)	(注3)	—
取締役	鄭 泰克	1953年11月13日生	1976年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 入行 營業部職員 2007年 3月 中國信託創業投資股份有限公司董事 2008年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司全球風險總管理處總處長 2008年 12月 CTBC Bank Corp. (USA) 董事(現職) 2010年 6月 CTBC Capital Corp. 董事(現職) 2012年 4月 中國信託金融控股股份有限公司風險長(現職) 2017年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司專門委員(現職) 2017年 12月 中國信託金融控股股份有限公司代行總經理 2018年 3月 当行取締役(現職)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黄 毅	1964年12月16日生	1989年 1月 Citibank Taiwan Product Manager 1994年 4月 UBS Taiwan Relationship Manager 2005年 3月 Citigroup Greater China Managing Director 2009年 11月 CITIC Bank International Alternate CEO 2013年 6月 J.P. Morgan China Vice Chairman/Managing Director 2017年 10月 CTBC Bank(Philippines) Corp. 董事 2018年 6月 当行取締役 (現職) 2018年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司 法金暨國際事業執行長 (現職)	(注3)	—
取締役	坂井 伸次	1947年 9月18日生	1971年 7月 昭和電工株式会社 入社 2010年 1月 同社取締役兼専務執行役員 戦略企画室、中国室担当 2011年 3月 昭光通商株式会社 代表取締役社長 2014年 3月 昭和電工株式会社 代表取締役副社長 執行役員セラミックス事業部、カーボン事業部、戦略企画部管掌 2014年 6月 当行取締役 (現職) 2019年 4月 東海貿易株式会社 社長 (現職)	(注3)	—
取締役	多田 正己	1954年 8月13日生	1978年 4月 チェースマンハッタン銀行東京 (現 JPモルガン・チェース銀行) 入行 2008年 4月 株式会社大和ファンド・コンサルティング 代表取締役社長 2010年 3月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現 大和証券株式会社) 専務取締役 欧州・中近東担当 兼 大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド 会長 2012年 1月 株式会社大和証券グループ本社 専務執行役員 アジア・オセアニア担当 兼 大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド 会長 兼 大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド 会長 2013年 4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 (現 三井住友DSアセットマネジメント株式会社) 代表取締役社長 2015年 6月 一般社団法人日本投資顧問業協会 副会長 2019年 6月 当行取締役 (現職)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)	佐藤 誠治	1958年12月31日生	1982年4月 東京貿易株式会社 (現 東京貿易ホールディングス株式会社) 入社 2006年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現 大和証券株式会社) 執行役員 M&A担当 2013年4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 本店営業本部 担当 2015年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 取締役 上級執行役員 副財務責任者 2016年4月 当行入行 代表執行役副頭取 広報室所管 2017年4月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO) 2019年4月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)兼個人金融部門兼経営企画部兼広報室所管 (現職)	(注4)	—
計					—

(注) 1. 取締役 黄 清苑、坂井 伸次および多田 正己は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 : 黄 清苑
 委員 : 坂井 伸次、多田 正己
 監査委員会 委員長 : 多田 正己
 委員 : 鄭 泰克、坂井 伸次
 報酬委員会 委員長 : 陳 佳文
 委員 : 坂井 伸次、多田 正己

3. 2019年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

4. 取締役としての任期は、2019年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
 但し、代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO) としての任期は2019年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日まで

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)	佐藤 誠治	1958年12月31日生	(1) 取締役の状況参照	(注1)	—
代表執行役専務 統合管理室	高 麗雪	1969年10月12日生	1995年 7月 中国信託商業銀行股份有限公司 入行 2013年 9月 中国信託金融控股股份有限公司 財務 最高主管 2017年 1月 同社 主任秘書 2018年 1月 中国信託商業銀行股份有限公司 日本 事業處 専門委員 (現職) 2018年 4月 当行入行 代表執行役専務 統合管理室 兼人事部兼人材育成部担当 2018年 10月 代表執行役専務 統合管理室所管 (現 職)	(注2)	—
代表執行役常務 事務部門	湯屋 基生	1960年 1月 6 日生	1983年 4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井 住友銀行) 入行 2004年 1月 三井住友カード株式会社 企画部長兼 広報室長 2010年 7月 株式会社住友銀行 霞が関支店長 2012年 2月 当行入行 執行役オペレーションズ担 当 2015年 6月 代表執行役常務 リテールバンキング ビジネス兼オペレーションズ担当 2019年 4月 代表執行役常務 事務部門所管 (現 職)	(注2)	—
代表執行役常務 信用リスクマネジメント部門 統合リスク管理部 市場リスク管理部 経営企画部 (副) 広報室 (副)	薄井 雅行	1968年 5月 6 日生	1991年 4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社 みずほ銀行) 入行 2006年 6月 SBIキャピタルソリューションズ株式 会社 (現 アドミラルキャピタル株式 会社) 取締役 2008年 9月 当行入行 シニアヴァイスプレジデント 2011年 6月 執行役 信用リスクマネジメントグル ープ兼リテールリスクマネジメントチ ーム担当 2015年 6月 代表執行役常務 信用リスクマネジメ ント兼統合リスク管理兼市場リスク管 理兼戦略企画担当 2018年 10月 代表執行役常務 信用リスクマネジメ ント部門兼統合リスク管理部兼市場リ スク管理部兼経営企画部 (副) 兼広報 室 (副) 所管 (現職)	(注2)	—
代表執行役常務 法人金融部門	石田 康明	1959年11月23日生	1982年 4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱 UFJ銀行) 京橋支店入行 1994年 6月 バンカース・トラスト・アジア証券会 社 デリバティブ商品営業部長 プリン シバル 1999年 7月 メリルリンチ日本証券株式会社 金融 商品営業部長 ディレクター 2003年 1月 クレディ・スイス証券株式会社 債券 営業本部長 マネージング・ディレク ター 2009年 1月 クレディ・アグリコル証券会社 金融 法人部長 マネージング・ディレク ター 2014年 1月 カーボンフリーコンサルティング株式 会社 取締役 2015年 4月 当行入行 執行役 グローバルキャピ タルマーケットビジネス担当 2018年 4月 代表執行役常務 法人金融部門所管 (現職)	(注2)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 人事部 人材育成部	小松原 一樹	1961年10月8日生	1986年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2003年 4月 KPMGフィナンシャル株式会社 シニア・マネージャー 2007年 11月 楽天株式会社 入社 楽天モーゲージ株式会社出向 取締役 企画管理本部長 2009年 4月 当行入行 ブランチセールスマネジメントチームリーダー 2011年 6月 執行役 リテールバンキングビジネス担当 2018年 10月 執行役 人事部兼人材育成部所管（現職）	(注2)	—
執行役 法務部 コンプライアンス統括部	清水 裕行	1967年4月14日生	1991年 4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2003年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 ヴァイスプレジデント 2003年 11月 当行入行 2011年 6月 執行役 コンプライアンスチーム担当 2015年 6月 執行役 法務兼コンプライアンス担当（現 執行役 法務部兼コンプライアンス統括部所管）（現職）	(注2)	—
執行役 法人金融部門（副）	生野 大介	1968年1月2日生	1991年 4月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 2004年 9月 当行入行 インベストメントバンキング ヴァイスプレジデント 2011年 7月 法人企画部門リーダー シニアヴァイスプレジデント 2015年 6月 執行役 人事兼人材育成兼総務担当 2018年 10月 執行役 法人金融部門（副）所管（現職）	(注2)	—
執行役 IT部門	星子 明嗣	1960年5月23日生	1985年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 2003年 1月 当行入行 システム開発部 ヴァイスプレジデント 2015年 7月 ITグループIT次世代勘定系システムチームリーダー シニアヴァイスプレジデント 2016年 6月 執行役 IT部門所管（現職）	(注2)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 財務部門 総務部	松本 武	1972年1月4日生	1996年 10月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人） 会計監査 2000年 1月 UBS証券会社（現 UBS証券株式会社） 経理 Associate Director 2007年 9月 RBS証券会社 CFO 2017年 11月 当行入行 財務部門 シニアヴァイスプレジデント 2018年 4月 執行役 財務部門兼総務部所管（現職）	(注2)	—
執行役 金融市場部門	石塚 彰人	1963年5月12日生	1987年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 投資銀行本部 企業金融部 2000年 6月 シティバンク、 エヌ・エイ 国際金融 本部長補佐 ビジネスプランニング 部長 2001年 6月 森電気株式会社 取締役総務部長 2001年 6月 東海観光株式会社 総務経理部長 2002年 6月 株式会社エイ・ジー・アイ 財務・経営企画担当取締役兼CFO 2003年 11月 ハミングヘッズ株式会社 取締役兼CFO 2007年 2月 レイオンコンサルティング株式会社（現 株式会社キャンディールテクト） 取締役 2010年 11月 当行入行 グローバルキャピタルマーケットビジネス トレジャリーグループ リーダー 2018年 4月 執行役 金融市場部門所管（現職）	(注2)	—
執行役 個人金融部門（副）	藤井 道哉	1967年8月3日生	1990年 4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2004年 1月 日本GMACコマーシャル・モーゲージ株式会社（現 キャップマークジャパン株式会社） ストラクチャードファイナンス部 ヴァイスプレジデント 2005年 7月 BNPパリバ証券会社 債券本部 証券化ファイナンス不動産ファイナンスグループ ヘッド 2006年 9月 UBS証券会社 債券本部証券化ファイナンス部 エグゼクティブ・ディレクター 2010年 10月 当行入行 不動産ファイナンスグループ ヴァイスプレジデント 2019年 1月 個人金融部門 マーケティング・プロダクツ本部長 2019年 4月 執行役 個人金融部門（副） 所管（現職）	(注2)	—
執行役 個人金融部門（副）	坂口 耕一	1962年8月21日生	1985年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2007年 6月 株式会社アバマンショップネットワーク A S L 首都圏事業本部 執行役員 2008年 10月 当行入行 リテールブランチャ&セールスグループ セールスマネジャー 2019年 1月 個人金融部門 チャネル統括本部長 2019年 4月 執行役 個人金融部門（副） 所管（現職）	(注2)	—
計					—

(注) 1. 取締役としての任期は、2019年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
但し、代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）としての任期は2019年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日まで
2. 執行役の任期は、2019年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日まで

②社外役員の状況

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

③社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会は社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、原則として毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しております。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、各年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っております。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会の事務局を設置しております。事務局は内部監査部が担当しており、執行役からの独立性を確保しております。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けております。そのほか、監査委員と担当監査人の中で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会の状況

監査委員会の状況につきましては、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(2)「役員の状況」③社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係に記載しております。

②内部監査の状況

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置し、取締役会の直轄としております。内部監査部は、リスク管理、内部統制及びガバナンスプロセス等内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、監査結果を取締役会及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査部は、監査業務遂行のため必要に応じ、監査委員会及び会計監査人と連携して監査を実施しております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 林 秀行

指定有限責任社員 大橋 泰二

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他22名であります。

二. 監査法人の選定方針と理由

当行監査委員会は、当行の事業規模や事業内容、報酬等を踏まえ2015年度より現在の監査法人を選定しております。再任については、毎年「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針(注)」や監査法人の評価を踏まえ、監査委員会で決議しております。

(注) 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、これを解任いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

ホ. 監査委員会による監査法人の評価

当行監査委員会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価に関する基準」を策定し、他の監査法人との比較評価や監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査委員会等とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクに関する評価を行ない、検討した結果、監査法人を再任することが適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査法人の報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	18	51	21
連結子会社	15	—	15	—
計	66	18	66	21

※当行が監査法人に支払っている非監査業務の内容は、親会社監査法人からの指示書に基づき当行監査法人が行う業務についての対価等であります。

ロ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

二. 報酬に同意した理由

監査委員会は、監査法人からの提案内容を踏まえ、監査時間等の計画等、当行の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な確認を行い、検討した結果、監査法人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。当該報酬には、会社法上の監査報酬の他、金融商品取引法上の監査報酬が含まれております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人第二地方銀行協会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	374,979	412,822
コールローン	27,901	17,000
買入金銭債権	4,755	7,091
金銭の信託	9,975	4,949
有価証券	※1,※8 334,888	※1,※8 231,389
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 1,740,836	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 1,670,433
外国為替	※6 8,112	6,427
その他資産	※8 93,517	※8 96,373
有形固定資産	※10 5,563	※10 5,542
建物	2,518	2,416
土地	1,206	1,206
リース資産	5	0
建設仮勘定	61	176
その他の有形固定資産	1,772	1,742
無形固定資産	7,591	8,763
ソフトウェア	6,802	8,434
その他の無形固定資産	788	328
繰延税金資産	4,126	3,362
支払承諾見返	8,466	9,139
貸倒引当金	△12,610	△12,815
資産の部合計	2,608,103	2,460,480
負債の部		
預金	※8 1,878,581	※8 1,713,328
譲渡性預金	359,685	429,326
コールマネー	52,748	22,000
売現先勘定	※8 18,537	—
債券貸借取引受入担保金	※8 77,567	※8 37,075
借入金	※8 3,080	※8 28,329
外国為替	16	23
社債	※11 4,100	—
その他負債	53,600	61,978
賞与引当金	2,822	928
役員賞与引当金	198	175
睡眠預金払戻損失引当金	107	99
利息返還損失引当金	9	11
支払承諾	8,466	9,139
負債の部合計	2,459,522	2,302,418
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	98,997	107,065
株主資本合計	148,997	157,065
その他有価証券評価差額金	△616	996
繰延ヘッジ損益	200	—
その他の包括利益累計額合計	△416	996
純資産の部合計	148,581	158,061
負債及び純資産の部合計	2,608,103	2,460,480

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	70,388	60,102
資金運用収益	41,042	39,202
貸出金利息	32,488	33,164
有価証券利息配当金	8,072	5,560
コールローン利息	62	31
預け金利息	304	304
その他の受入利息	113	140
役員取引等収益	11,505	10,578
その他業務収益	※1 9,602	※1 7,127
その他経常収益	8,238	3,194
貸倒引当金戻入益	686	—
償却債権取立益	1	2
その他の経常収益	※2 7,550	※2 3,191
経常費用	52,524	49,462
資金調達費用	6,278	4,527
預金利息	3,680	3,688
譲渡性預金利息	17	24
コールマネー利息	29	305
売現先利息	542	78
債券貸借取引支払利息	1,166	314
借入金利息	40	79
社債利息	396	25
その他の支払利息	405	9
役員取引等費用	4,865	4,675
その他業務費用	※3 4,584	※3 2,237
営業経費	※4 34,875	※4 35,189
その他経常費用	1,921	2,832
貸倒引当金繰入額	—	885
その他の経常費用	※5 1,921	※5 1,947
経常利益	17,863	10,640
特別利益	0	—
特別損失	198	201
固定資産処分損	198	201
税金等調整前当期純利益	17,665	10,438
法人税、住民税及び事業税	5,248	2,230
過年度法人税等	△259	—
法人税等調整額	192	140
法人税等合計	5,181	2,370
当期純利益	12,483	8,068
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	12,483	8,068

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	12,483	8,068
その他の包括利益	※1 △491	※1 1,412
その他有価証券評価差額金	△691	1,612
繰延ヘッジ損益	200	△200
包括利益	11,991	9,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,991	9,480
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	86,513	136,513
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	12,483	12,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	12,483	12,483
当期末残高	26,000	24,000	98,997	148,997

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	75	—	75	136,589
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	12,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△691	200	△491	△491
当期変動額合計	△691	200	△491	11,991
当期末残高	△616	200	△416	148,581

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	98,997	148,997
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	8,068	8,068
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	8,068	8,068
当期末残高	26,000	24,000	107,065	157,065

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△616	200	△416	148,581
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	8,068
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,612	△200	1,412	1,412
当期変動額合計	1,612	△200	1,412	9,480
当期末残高	996	—	996	158,061

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,665	10,438
減価償却費	2,716	2,961
持分法による投資損益 (△は益)	△3,432	△341
貸倒引当金の増減 (△)	△1,706	205
賞与引当金の増減額 (△は減少)	259	△1,894
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△99	△23
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	4	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	11	△7
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△4	—
資金運用収益	△41,042	△39,202
資金調達費用	6,278	4,527
有価証券関係損益 (△)	1,636	1,801
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	55	27
為替差損益 (△は益)	11,166	△3,640
固定資産処分損益 (△は益)	82	164
貸出金の純増 (△) 減	△77,802	71,509
預金の純増減 (△)	△115,868	△165,253
譲渡性預金の純増減 (△)	74,921	69,640
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,387	25,248
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	12,770	△29
コールローン等の純増 (△) 減	3,678	8,565
コールマネー等の純増減 (△)	48,387	△49,286
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	67,720	△40,491
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,505	1,685
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	7
資金運用による収入	39,022	37,837
資金調達による支出	△8,534	△4,649
その他	△17,507	3,692
小計	15,494	△66,501
法人税等の支払額	△2,402	△4,849
過年度法人税等	259	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,351	△71,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△589,372	△148,472
有価証券の売却による収入	511,185	205,550
有価証券の償還による収入	43,332	55,309
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—
金銭の信託の減少による収入	129	4,974
有形固定資産の取得による支出	△761	△566
無形固定資産の取得による支出	△1,641	△3,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,129	113,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△12,200	△4,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,200	△4,100
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△40,977	37,814
現金及び現金同等物の期首残高	409,215	368,237
現金及び現金同等物の期末残高	*1 368,237	*1 406,051

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 3社
会社名

AZ-Star株式会社

AZ-Star 1号投資事業有限責任組合

AZ-Star 3号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5)他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	214百万円	117百万円
出資金	437百万円	861百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,183百万円	1,532百万円
延滞債権額	16,761百万円	12,820百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	281百万円	229百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	67百万円	58百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	18,295百万円	14,641百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	3,405百万円	589百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
106百万円	490百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
669百万円	3,291百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	98,890百万円	25,540百万円
貸出金	81,268百万円	33,195百万円
計	180,158百万円	58,735百万円
担保資産に対応する債務		
預金	417百万円	210百万円
売現先勘定	18,537百万円	－百万円
債券貸借取引受入担保金	77,567百万円	25,066百万円
借入金	3,080百万円	28,329百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	7,467百万円	5,533百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,767百万円	3,156百万円
保証金	15,483百万円	20,048百万円
金融商品等差入担保金	23,402百万円	16,018百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	139,764百万円	136,570百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	108,725百万円	98,312百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	5,754百万円	6,025百万円

※11. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	4,100百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金融派生商品収益	3,398百万円	2,345百万円
貸出債権売却益	661百万円	1,846百万円
融資業務関連収入	1,476百万円	1,336百万円
外国為替売却益	2,782百万円	979百万円
国債等債券売却益	1,194百万円	577百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
買取債権回収益	1,419百万円	1,112百万円
投資ファンド運用益	342百万円	608百万円
持分法による投資利益	3,432百万円	341百万円
貸出債権売却益	23百万円	317百万円
株式等売却益	1,855百万円	272百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
国債等債券売却損	4,110百万円	2,216百万円
国債等債券償還損	473百万円	20百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	17,005百万円	17,013百万円
退職給付費用	504百万円	512百万円

※5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	494百万円	1,049百万円
貸出債権売却損	441百万円	396百万円
貸出金償却	209百万円	224百万円
株式派生商品費用	544百万円	121百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△480	296
組替調整額	△516	2,028
税効果調整前	△997	2,324
税効果額	305	△711
その他有価証券評価差額金	△691	1,612
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,553	121
組替調整額	1,841	△410
税効果調整前	288	△288
税効果額	△88	88
繰延ヘッジ損益	200	△200
その他の包括利益合計	△491	1,412

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	374,979百万円	412,822百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△6,741 "	△6,770 "
現金及び現金同等物	368,237 "	406,051 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1	239
1年超	2	233
合計	4	473

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社（以下、「当行グループ」という。）は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）及び金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループは余資運用目的及び事業推進目的で有価証券を保有しております。中でも債券が多くを占めており、これらは金利リスク、発行体の信用力等に起因する価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されております。加えてALMの一環及びバンキング勘定の取引としてデリバティブ取引も行っており、これらは金利・為替をはじめとした市場リスクと信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析を統合リスク管理部が担当し、執行役員に定例報告する体制が構築されております。

信用リスクの限度額管理としましては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しております。

個別の投融資取扱につきましては、信用リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しております。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役員が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」（金銭の信託勘定で保有するものや、買入金銭債権勘定で保有するみなし有価証券を含む）を「その他有価証券」と「売買目的有価証券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、V a Rで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、「その他有価証券」に区分される取引に関してはヒストリカル法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行い、「売買目的有価証券」に区分される取引に関しては、ヒストリカル法、保有期間10日間、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行っております。2019年3月31日現在の影響額は594百万円です（2018年3月31日現在は、2,620百万円）。なお、当行では2019年1月より、計量方法を分散共分散法からヒストリカル法に変更しております。

V a Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したV a Rの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V a Rの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、V a Rによる市場リスク計測モデルの有効性を、V a Rと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、V a Rのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	374,979	374,979	—
(2) コールローン	27,901	27,901	—
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	33,918	33,918	—
その他有価証券	296,162	296,162	—
(4) 貸出金	1,740,836		
貸倒引当金（※1）	△12,491		
	1,728,344	1,810,459	82,114
資産計	2,461,305	2,543,419	82,114
(1) 預金	1,878,581	1,879,659	1,077
(2) 譲渡性預金	359,685	359,685	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	77,567	77,567	—
(4) 社債	4,100	4,122	22
負債計	2,319,933	2,321,034	1,100
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	276	276	—
ヘッジ会計が適用されているもの	289	289	—
デリバティブ取引計	566	566	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	412,822	412,822	—
(2) コールローン	17,000	17,000	—
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
その他有価証券	226,297	226,297	—
(4) 貸出金	1,670,433		
貸倒引当金（※1）	△12,756		
	1,657,676	1,746,113	88,437
資産計	2,313,796	2,402,233	88,437
(1) 預金	1,713,328	1,714,151	823
(2) 譲渡性預金	429,326	429,326	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	37,075	37,075	—
(4) 社債	—	—	—
負債計	2,179,730	2,180,553	823
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,203)	(1,203)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1,203)	(1,203)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち債券については、取引所の価格、日本証券業協会又は情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債については、当行と同格付けの同業他社が発行する社債の価格情報等を参考に算定した理論価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	2,417	2,320
組合等出資金	2,390	2,771
合計	4,808	5,092

(※) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	348,136	—	—	—	—
コールローン	27,901	—	—	—	—
貸出金(*)	336,746	324,771	276,431	135,454	477,225
合計	712,784	324,771	276,431	135,454	477,225

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,509百万円、期間の定めのないもの184,779百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	11,794	115,829	73,141	120,335
売買目的有価証券	—	—	—	33,381
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	33,381
その他有価証券のうち満期があるもの	11,794	115,829	73,141	86,953
うち国債	—	40,500	—	3,000
地方債	—	—	3,100	—
社債	3,357	40,312	5,449	—
その他	8,436	35,016	64,591	83,953

当連結会計年度（2019年3月31日）

(1) 金銭債権

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	387,896	—	—	—	—
コールローン	17,000	—	—	—	—
貸出金(*)	323,182	271,156	301,465	133,800	444,333
合計	728,078	271,156	301,465	133,800	444,333

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 15,609百万円、期間の定めのないもの 189,859百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	3,607	106,664	37,158	78,587
売買目的有価証券	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,607	106,664	37,158	78,587
うち国債	—	19,000	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	1,388	29,383	800	—
その他	2,219	58,281	36,358	78,587

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(1) 社債

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	4,100	—	—	—	—

(2) その他の有利子負債

(単位：百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,183,729	162,958	273,759	97,063	95,858	65,212

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	329,685	30,000	—	—	—

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	77,567	—	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(1) 社債

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	—	—	—	—	—

(2) その他の有利子負債

(単位：百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,199,951	159,285	159,668	109,540	55,115	29,765

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	429,326	—	—	—	—

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	37,075	—	—	—	—

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)	△880	—

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	48,421	47,695	725
	国債	502	500	2
	地方債	3,169	3,161	7
	社債	44,749	44,033	715
	その他	102,159	100,820	1,339
	小計	150,580	148,515	2,064
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	48,506	48,846	△340
	国債	43,309	43,640	△331
	地方債	—	—	—
	社債	5,196	5,206	△9
	その他	99,967	102,580	△2,613
	小計	148,473	151,427	△2,954
合計		299,053	299,942	△889

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	31,683	31,090	593
	国債	501	500	1
	地方債	—	—	—
	社債	31,182	30,590	591
	その他	97,496	96,092	1,403
	小計	129,179	127,182	1,997
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	19,598	19,674	△75
	国債	18,618	18,693	△74
	地方債	—	—	—
	社債	980	981	△0
	その他	83,538	84,024	△485
	小計	103,137	103,698	△561
合計		232,317	230,881	1,435

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券	53,970	29	166
国債	27,064	27	134
地方債	8,529	—	14
社債	18,376	2	18
その他	460,808	3,020	3,557
合計	514,779	3,049	3,724

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券	45,807	177	107
国債	28,138	127	106
地方債	6,262	30	—
社債	11,405	19	1
その他	168,637	672	3,158
合計	214,445	850	3,266

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9,975	△157

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,949	△98

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△888
その他有価証券	△888
(+) 繰延税金資産	272
その他有価証券評価差額金	△616

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,435
その他有価証券	1,435
(△) 繰延税金負債	439
その他有価証券評価差額金	996

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	823,264	789,256	△756	△756
	受取固定・支払変動	395,156	378,177	3,319	3,319
	受取変動・支払固定	428,108	411,079	△4,076	△4,076
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	29,200	29,200	—	41
	売建	14,600	14,600	△119	119
買建	14,600	14,600	119	△78	
合 計	—	—	△756	△715	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	760,675	709,125	△693	△693
	受取固定・支払変動	380,013	354,357	3,489	3,489
	受取変動・支払固定	380,662	354,768	△4,182	△4,182
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	46,149	43,536	—	106
	売建	23,074	21,768	△74	300
買建	23,074	21,768	74	△194	
合 計		—	—	△693	△586

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	1,253	—	0	0
	売建	—	—	—	—
	買建	1,253	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	104,364	104,093	1,502	1,502
	為替予約	31,513	—	△78	△78
	売建	22,650	—	△41	△41
	買建	8,863	—	△36	△36
	通貨オプション	844,039	766,747	—	13,395
	売建	422,019	383,373	△30,999	△9,878
	買建	422,019	383,373	30,999	23,274
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	1,424	14,820	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	107,385	70,294	△418	△418
	為替予約	38,884	—	△100	△100
	売建	26,175	—	△35	△35
	買建	12,708	—	△65	△65
	通貨オプション	1,034,072	924,970	—	15,866
	売建	517,036	462,485	△29,655	△6,159
	買建	517,036	462,485	29,655	22,026
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	△519	15,347	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	11,200	—	3	△2
	売建	—	—	—	—
	買建	11,200	—	3	△2
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株 価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	3	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	50,857	—	△264	△264
	売建	50,857	—	△264	△264
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	14,916	—	△130	△58
	売建	14,916	—	△130	△58
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
合 計		—	—	△394	△323

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	23,976	—	9	9
	売建	9,964	—	△71	△71
	買建	14,012	—	81	81
	債券先物オプション	2,075	—	△0	0
	売建	693	—	△1	1
	買建	1,381	—	0	△0
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
合 計		—	—	8	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	627	627	—	—
	固定価格受取・変動価格支払	313	313	△9	△9
	変動価格受取・固定価格支払	313	313	9	9
	商品オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は原油及び錫に関するものです。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	10,624	10,624	289
	受取変動・支払固定		10,624	10,624	289
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	842	842	—
	受取変動・支払固定		842	842	—
合 計		—	—	—	289

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	529	529	—
	受取変動・支払固定		529	529	—
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として2004年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当行グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度504百万円、当連結会計年度512百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,314百万円	3,408百万円
減価償却費	335	391
賞与引当金	864	284
資産除去債務	287	263
その他	977	479
繰延税金資産小計	5,779	4,827
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,426	△884
評価性引当額小計	△1,426	△884
繰延税金資産合計	4,353	3,943
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△439
減価償却費	△138	△140
繰延ヘッジ損益	△88	—
繰延税金負債合計	△226	△580
繰延税金資産の純額	4,126百万円	3,362百万円

(注) 評価性引当額が前連結会計年度末より541百万円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金について、将来の無税化を合理的に見積もることが出来ない将来減算一時差異が減少したものです。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.19	△2.72
控除対象外税額	0.18	0.05
過年度法人税等	△1.47	—
住民税均等割	0.18	0.29
評価性引当額	0.05	△5.19
持分法投資損益	△0.35	△0.19
その他	0.06	△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.33%	22.71%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	41,550	11,211	17,626	70,388

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	43,211	6,452	10,439	60,102

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中國信託商業銀行股份有限公司（非上場）

中國信託金融控股股份有限公司（台湾証券取引所上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	212,258円58銭	225,802円74銭
1株当たり当期純利益	17,833円67銭	11,526円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載していません。	潜在株式が存在しないため 記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	148,581	158,061
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	148,581	158,061
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,483	8,068
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	12,483	8,068
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第17回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付及び分割制限少人数限定)	2013年 6月6日	4,100	—	—	なし	—
合計	—	—	4,100	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,080	28,329	—	—
借入金	3,080	28,329	0.32%	2019年 4月～ 2020年 3月
リース債務	5	0	—	2019年 7月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	28,329	—	—	—	—
リース債務 (百万円)	0	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	374,361	412,095
現金	26,842	24,925
預け金	347,519	387,169
コールローン	27,901	17,000
買入金銭債権	4,755	7,091
金銭の信託	9,975	4,949
有価証券	※1,※8 339,456	※1,※8 236,054
国債	43,812	19,120
地方債	3,169	—
社債	49,945	32,162
株式	6,985	6,985
その他の証券	235,543	177,786
貸出金	※2,※3,※4,※5,※7,※8,※9 1,733,918	※2,※3,※4,※5,※7,※8,※9 1,663,690
割引手形	※6 608	※6 580
手形貸付	3,131	1,212
証書貸付	1,659,084	1,588,282
当座貸越	71,093	73,615
外国為替	8,112	6,427
外国他店預け	5,321	6,427
買入外国為替	※6 2,791	—
その他資産	93,455	96,316
未決済為替貸	—	158
前払費用	371	399
未収収益	3,663	3,984
先物取引差入証拠金	2,767	3,156
金融派生商品	39,602	36,182
金融商品等差入担保金	23,402	16,018
その他の資産	※8 23,647	※8 36,415
有形固定資産	5,479	5,441
建物	2,486	2,377
土地	1,206	1,206
リース資産	5	0
建設仮勘定	61	176
その他の有形固定資産	1,720	1,680
無形固定資産	7,509	8,723
ソフトウェア	6,721	8,395
その他の無形固定資産	788	328
繰延税金資産	3,590	2,723
支払承諾見返	1,557	2,741
貸倒引当金	△8,774	△8,828
資産の部合計	2,601,299	2,454,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,887,387	※8 1,722,520
当座預金	22,779	23,269
普通預金	889,658	865,870
貯蓄預金	396	338
通知預金	2,473	2,453
定期預金	843,109	689,920
定期積金	19	19
その他の預金	128,950	140,649
譲渡性預金	359,685	429,326
コールマネー	52,748	22,000
売現先勘定	※8 18,537	—
債券貸借取引受入担保金	※8 77,567	※8 37,075
借入金	※8 3,080	※8 28,329
借入金	3,080	28,329
外国為替	16	23
未払外国為替	16	23
社債	※10 4,100	—
その他負債	53,616	61,978
未決済為替借	—	325
未払法人税等	4,464	1,719
未払費用	3,101	2,937
前受収益	820	599
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	2	—
金融派生商品	39,036	37,385
金融商品等受入担保金	2,393	974
リース債務	5	0
資産除去債務	913	839
その他の負債	2,879	17,196
賞与引当金	2,802	924
役員賞与引当金	198	175
睡眠預金払戻損失引当金	107	99
支払承諾	1,557	2,741
負債の部合計	2,461,405	2,305,195
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	90,311	98,235
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	88,311	96,235
繰越利益剰余金	88,311	96,235
株主資本合計	140,311	148,235
その他有価証券評価差額金	△616	996
繰延ヘッジ損益	200	—
評価・換算差額等合計	△416	996
純資産の部合計	139,894	149,231
負債及び純資産の部合計	2,601,299	2,454,427

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	70,315	59,784
資金運用収益	40,702	39,077
貸出金利息	32,154	32,885
有価証券利息配当金	8,067	5,715
コールローン利息	62	31
預け金利息	304	304
金利スワップ受入利息	—	0
その他の受入利息	113	139
役務取引等収益	11,224	10,362
受入為替手数料	1,335	1,355
その他の役務収益	9,889	9,006
その他業務収益	9,602	7,127
外国為替売買益	2,782	979
国債等債券売却益	1,194	577
国債等債券償還益	89	40
金融派生商品収益	3,398	2,345
その他の業務収益	※1 2,137	※1 3,183
その他経常収益	8,785	3,217
貸倒引当金戻入益	1,395	9
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	1,855	272
買取債権回収益	1,419	1,112
その他の経常収益	※2 4,115	※2 1,823
経常費用	53,028	49,354
資金調達費用	6,278	4,527
預金利息	3,680	3,688
譲渡性預金利息	17	24
コールマネー利息	29	305
売現先利息	542	78
債券貸借取引支払利息	1,166	314
借用金利息	40	79
社債利息	396	25
金利スワップ支払利息	398	—
その他の支払利息	6	9
役務取引等費用	6,451	6,124
支払為替手数料	218	247
その他の役務費用	6,233	5,877
その他業務費用	4,584	2,237
国債等債券売却損	4,110	2,216
国債等債券償還損	473	20
その他の業務費用	0	—
営業経費	※3 34,434	※3 34,847
その他経常費用	1,280	1,616
貸出金償却	6	—
株式等売却損	494	1,049
金銭の信託運用損	55	27
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	76	81
その他の経常費用	※4 646	※4 457

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常利益	17,286	10,430
特別損失	198	193
固定資産処分損	198	193
税引前当期純利益	17,088	10,237
法人税、住民税及び事業税	5,114	2,068
過年度法人税等	△259	—
法人税等調整額	92	243
法人税等合計	4,946	2,312
当期純利益	12,141	7,924

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	76,169	78,169	128,169
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	12,141	12,141	12,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	12,141	12,141	12,141
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	88,311	90,311	140,311

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	75	—	75	128,244
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	12,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△691	200	△491	△491
当期変動額合計	△691	200	△491	11,649
当期末残高	△616	200	△416	139,894

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	88,311	90,311	140,311
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	7,924	7,924	7,924
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	7,924	7,924	7,924
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	96,235	98,235	148,235

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△616	200	△416	139,894
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	7,924
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,612	△200	1,412	1,412
当期変動額合計	1,612	△200	1,412	9,337
当期末残高	996	—	996	149,231

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

（貸借対照表関係）

※1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	5,079百万円	5,079百万円
出資金	437百万円	861百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	467百万円	681百万円
延滞債権額	13,162百万円	9,046百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	281百万円	229百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	67百万円	58百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	13,980百万円	10,016百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3,399百万円	580百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
106百万円	490百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
669百万円	3,291百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	98,890百万円	25,540百万円
貸出金	81,268百万円	33,195百万円
計	180,158百万円	58,735百万円

担保資産に対応する債務

預金	417百万円	210百万円
売現先勘定	18,537百万円	－百万円
債券貸借取引受入担保金	77,567百万円	25,066百万円
借入金	3,080百万円	28,329百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	7,467百万円	5,533百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	15,450百万円	20,027百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	139,686百万円	136,224百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	108,725百万円	98,312百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	4,100百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出債権売却益	661百万円	1,846百万円
融資業務関連収入	1,476百万円	1,336百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資ファンド運用益	3,576百万円	929百万円
貸出債権売却益	10百万円	317百万円

※3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	17,013百万円	17,045百万円
計算委託料	3,433百万円	3,310百万円
減価償却費	2,636百万円	2,884百万円

※4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出債権売却損	11百万円	256百万円
株式派生商品費用	544百万円	121百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	5,067	5,067
関連会社株式及び出資金	449	873
合計	5,517	5,940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,524 百万円	2,545 百万円
減価償却費	334	390
賞与引当金	857	283
資産除去債務	279	256
その他	1,017	516
繰延税金資産小計	5,013	3,992
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,200	△693
評価性引当額小計	△1,200	△693
繰延税金資産合計	3,812	3,299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△439
減価償却費	△133	△136
繰延ヘッジ損益	△88	—
繰延税金負債合計	△222	△576
繰延税金資産の純額	3,590 百万円	2,723 百万円

(注) 評価性引当額が前事業年度末より507百万円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金について、将来の無税化を合理的に見積もることができない将来減算一時差異が減少したものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.19	△3.25
控除対象外税額	0.18	0.05
過年度法人税等	△1.52	—
住民税均等割	0.18	0.28
評価性引当額	△0.60	△4.96
その他	0.04	△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.95 %	22.59 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,304	435	248	5,491	3,113	519	2,377
土地	1,206	—	—	1,206	—	—	1,206
リース資産	114	—	—	114	113	4	0
建設仮勘定	61	804	689	176	—	—	176
その他の有形固定資産	4,385	301	356	4,329	2,649	304	1,680
有形固定資産計	11,071	1,542	1,295	11,318	5,876	828	5,441
無形固定資産							
ソフトウェア	20,973	3,824	791	24,005	15,610	2,055	8,395
その他の無形固定資産	788	4,209	4,668	328	—	—	328
無形固定資産計	21,761	8,033	5,459	24,334	15,610	2,055	8,723

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,774	8,828	101	8,672	8,828
一般貸倒引当金	4,062	4,277	—	4,062	4,277
個別貸倒引当金	4,711	4,550	101	4,609	4,550
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	2,802	924	2,802	—	924
役員賞与引当金	198	175	141	57	175
睡眠預金払戻損失引当金	107	81	88	—	99
計	11,882	10,009	3,134	8,729	10,027

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額のうち165百万円は、損益計算書上、償却原価法の適用による収益と直接相殺しております。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 役員賞与引当金…………… 見積りの差異にかかる取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,464	2,491	5,236	—	1,719
未払法人税等	3,603	1,679	4,051	—	1,230
未払事業税	861	812	1,184	—	489

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日 なお、上記のほか会社法に基づき剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	1株
公告掲載方法	電子公告 当行ホームページ(http://www.tokyostarbank.co.jp)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第18期）（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）2018年12月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。